

# 魅力ある職場づくり ～人材確保と生産性向上、事業発展の源泉～

秋田働き方改革推進支援センター専門家（社会保険労務士）が、貴方の職場の働き方改革推進を無料でお手伝いいたします。

平成 31 年度秋田労働局委託事業

秋田 働き方改革推進支援センター 広告

**働き方改革  
に取り組み  
秋田**

魅力ある  
職場づくりが  
人材確保と  
生産性向上、  
事業発展の源泉



秋田働き方改革推進支援センター  
センター長 菅野 満義

「働き方改革関連法」が施行された今年4月1日以降、中小企業の経営者や人事担当の方からの相談が増えている。例えば、年次有給休暇の時季指定について、就業規則に記載しなければならぬが、多くの企業が就業規則の変更をまだ行っていないように見受けられる。また、中小企業には2021年から適用される同一労働同一賃金について、「具体的に何をすべきか」などの現実な問題に直面し、当センターへの相談も顕著だ。こうした労務に関する不安を、当センターでは一つずつ一緒に解決しており、訪問してお話を伺うケースも増えている。

労務管理に前向きな企業は、魅力ある職場として認知され、人材確保や生産性向上につながることをイメージして取り組んでほしい。実際、労働意欲が高まることで業績が上がリ、退職者も減ったなど、成果が出ている企業も少なくない。トップの考え方が影響するため、まずは経営サイドの方々が、なぜ「働き方改革」が必要なのかを知ることが優先すべきことと捉えている。

秋田県は全国一の高齢化率で、人口は年間約1万4千人減少し、このうち約4千人が県外流出だ。若者たちが秋田で安心して働ける環境づくりは、今まで以上に重要な課題である。自社の労働環境を見直すことで、そもそも間違っていたことに気が付くことも重要だ。当センターは5回まで無料で出張相談できるので、事業の継続や発展の柱となるような労働環境づくりに役立ててほしい。

中小企業・小規模事業者の皆さまへ

働き方改革、始めていますか？  
悩んだり、困ったりしていませんか？

- 残業を減らしたいけど…
- 有給休暇の取得の進め方は？
- 同一労働同一賃金ってどういふもの？
- 何か役立つ助成金はあるの？



**相談無料** 専門家(社労士等)が、あなたの会社までお伺いします!

そんな時は、  
社労士等の専門家に  
ご相談ください。

厚生労働省 平成31年度 中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業  
受託者: 全国社会保険労務士会連合会  
ホームページ <https://hatarakikata-sharoushi.org> [働き方改革特設サイト](#) [検索](#)

お近くの窓口はこちら

秋田 働き方改革推進支援センター

秋田市大町3-2-44 大町ビル3階

Tel.0120-695-783

厚生労働省平成 31 年度中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業

令和元年 10 月 16 日 (水) 秋田さきがけ掲載広告内容抜粋